

温室効果ガス排出量報告書 2020

エスペック株式会社

当社は、環境関連データのうち、本報告書でチェックマークの付された 2019 年度の環境パフォーマンスデータ(『「SCOPE1」、「SCOPE2 ※ロケーションベース、※マーケットベース」及び「SCOPE3 カテゴリ1 購入した製品・サービス」』)について、情報の信頼性を高めるため第三者保証を受けています。 KPMG あずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けた箇所には $\ lacksymbol{lacksymbol{lacksymbol{\mathcal{U}}}}$ をつけています。

指標		2019 年度実績	算定 基準
		(t-CO ₂)	新田の記述がない場合は、算定の範囲を日本・アメリカ・中国・韓国の連結 10 社を対象とする
✓ SCOPE 1		3,433	燃料の使用に伴う CO ₂ 排出量及び製造工程で漏洩するフロン排出量 【算定方法】「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.6)」(環境省・経済産業省) に基づき算定。【CO ₂ 排出係数】「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.6)」(環 境省・経済産業省)の係数を使用
SCO	マーケットベース	10,635	電力の使用に伴う CO₂排出量 【算定方法】「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.6)」(環境省・経済産業省) に基づき算定。【CO₂排出係数】「環境省・経済産業省公表(令和 2 年 1 月 30 日)の電気事業者 別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)(平成 30 年度実績)、および、 IEA(International Energy Agency)の Emissions Factors(2017 年)の係数を使用
300	■ ロケーションベース	12,233	電力の使用に伴う CO₂排出量 【算定方法】「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.6)」(環境省・経済産業省) に基づき算定。【CO₂排出係数】「IEA(International Energy Agency)の Emissions Factors(2017 年)の係数を使用
SCOPE 3		799,261	「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」(環境省・経済産業省)に基づき、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(Ver2.6)」を用いて算定
1	☑ 購入した製品・サービス	70,564	製造にかかる原材料・部品等の調達額を基に算定
2	資本財	3,135	固定資産取得額を基に算定
3	燃料・エネルギー (スコープ 1 - 2 除)	3,187	エネルギー使用量を基に算定。燃料(電力以外)については、「CFP コミュニケーションプログラム基本データベース 1.01」を用いて算定
4	輸送配送(上流)	285	エスペック株式会社が荷主となる日本国内の輸送について燃費法を用いて算定。 *顧客が荷主の輸送分はカテゴリ9で算定。
5	事業から出る廃棄物	23	日本国内グループ会社のみを対象とし事業から出る廃棄物重量より算定。
6	出張	418	日本国内グループ会社は、出張金額を基に算定。 日本以外のグループ会社は、従業員数を基に『従業員当たり排出原単位』を用いて算定。
7	通勤	1,175	日本国内グループ会社は、通勤費用を基に算定。 日本以外のグループ会社は、従業員数と稼働日数を基に『従業員数・勤務日数当たり排出原単 位』を用いて算定。
8	リース資産(上流)	_	該当なしのため算定していません。
9	輸送配送(下流)	698	エスペック株式会社の顧客が荷主となる日本国内の輸送について燃費法を用いて算定。 *エスペック株式会社が荷主の輸送分はカテゴリ 4 で算定。
10	販売した製品の加工	_	該当なしのため算定していません。
11	販売した製品の使用	717,510	販売した製品の顧客先での使用におけるエネルギー消費量を基に算定。 日本国内グループ会社は、販売上位 80%の主要製品について、社内で設定した消費電力・耐用 年数・稼働率を用いて算定。日本以外のグループ会社は、エスペック株式会社の製品群ごとの算 定結果を基に、全販売製品について算定。
12	販売した製品の廃棄	2,266	販売台数を市場からの廃棄台数と仮定した場合の装置の廃棄重量を基に算定。 エスペック株式会社は、販売上位 80%の主要製品について、装置の材料構成比を用いて種類 別・廃棄処理方法別に案分し算定。 グループ会社はエスペック株式会社の製品群ごとの算定結果を基に、全販売製品について算定。
13	リース資産(下流)	_	該当なしのため算定していません。
14	フランチャイズ	_	該当なしのため算定していません。
15	投資	- -	該当なしのため算定していません。
	その他	-	該当なしのため算定していません。
SCOPE 1 · 2 · 3 合計 813,329 ※スコ			※スコープ2はマーケットベースを使用した算定。
ОССТЕТЕ В В В В В В В В В В В В В В В В В В			



独立した第三者保証報告書

2020年8月26日

エスペック株式会社 代表取締役社長 石田 雅昭 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社 大阪市中央区瓦町三丁目 6番5号

取締役



当社は、エスペック株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した温室効果ガス排出量報告書 2020(以下、「GHG 報告書」という。)に記載されている 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までを対象とした「☑」マークの付されている環境パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。GHG報告書に記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際 監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」 及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として GHG 報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- GHG 報告書の作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内1工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、GHG 報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上